

# 令和5年度第2回宇治市総合教育会議 議事要旨

日 時 令和6年1月11日（木） 午後6時～7時30分

場 所 市役所7階 特別会議室

## 《 次 第 》

- 【1】 開会 （18:00）
- 【2】 市長あいさつ
- 【3】 「不登校の状況について」
  - ・事務局説明  
不登校の状況について
  - ・意見交換
- 【4】 閉会 （19:30）

## 《 出 席 者 》

宇 治 市 長 松 村 淳 子

### 宇治市教育委員会

教 育 長 木 上 晴 之

(教育委員)

教育長職務代理者 加 賀 爪 毅

委 員 中 筋 斉 子

委 員 小 山 栄 子

委 員 左 聡 一 郎

### 宇治市教育委員会事務局

部 長 福 井 康 晴

教育総務課副課長 渡 邊 聖 介

教育支援課副課長 辻 本 直 文

教育総務課主事 西 村 結 衣

副 部 長 上 道 貴 志

教育支援課長 堀 江 紀 子

教育総務課主査 北 池 顕 子

## 開会あいさつ

<市長>

まず1月1日に発生した能登半島での地震について、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。復旧・復興に向けて、本市として支援をしていきたい。

本日の会議のテーマは「不登校対策」について、取組等を議論いただきたい。新型コロナウイルス感染症が昨年5月に5類に移行し、一定コロナが収まってきている状況の中で子どもたちにとってもさまざまな影響があり、その中の一つに、なかなか学校に来られず不登校になっている子どもたちが、1学期末時点で昨年度よりはるかに増えているという状況があったことから、不登校対策における学校への支援として、学校には来るけれど教室に入れない子どもたちに対して、5校でモデル的に支援員を導入し、学校内に専用の部屋を用意することを9月の補正予算に計上して取り組んでいる。今年度の実績は出ていないが、効果として感じながらまだまだ不登校対策そのものをしていく必要があると思う。また不登校の背景には、学校現場だけではなく、市長部局が担っている福祉や地域の課題等もあると思っている。

限られた時間ではあるがご意見をいただき、教育委員会と連携しながら取り組んでいきたい。不登校については、令和3年度の総合教育会議でも取り上げたが、それからを含めて現状の報告をする中で、意見交換をさせていただきたい。

## 「不登校の状況について」

### 【説明】

<事務局>

- ・説明は大きく2本立て、「Ⅰ. 宇治市の不登校の現状等」、「Ⅱ. 宇治市教育委員会の取組」で進める。
- ・「Ⅰ. 不登校の現状等」。①不登校の定義、不登校の児童生徒への支援について。不登校の定義は、登校したくてもできない状況にある児童生徒が年間30日以上欠席をしたものを言う。不登校児童生徒への支援は、登校するという結果のみを目標とするのではなく、自らの進路を主体的に捉えて社会的自立を目指す支援を行っている。適切な支援にしていくには、児童生徒の状況を多面的に十分に把握して、アセスメントを行うことが重要となっている。
- ・②不登校児童生徒の状況について。宇治市の不登校児童生徒数の推移は、コロナ禍が徐々に明けてくる中で不登校数は増加し、令和4年度は小・中学校で合わせて350名と、過去最高の値となった。宇治市の令和4年度の学年別の不登校の児童生徒数は、認知発達の成長の節目である小学5年生と中学1年生で急増している状況である。
- ・小学校の出現率の推移は、6年連続で増加し、令和4年度は35人学級に換算すると1クラスに0.5人の割合で不登校児童がいる状況である（2クラスで約1人）。中学校の出現率の推移は、ここ2年間連続で増加し、令和4年度は35人学級に換算すると1クラスに1.6人の不登校生徒がいる状況である（2クラスで約3人）。
- ・不登校児童生徒の不登校の要因について。文部科学省の調査で、教員が不登校児童生徒の不登校の要因について回答したものがあつた。小学1年から3年までを「低学年」、小学4年から6年までを「高学年」、そして「中学生」と、9年間で3つのグループに分けて、その回答数が多かつたものから順位をつけている。3つのどの年代においても上位となる

要因は、「学業の不振」「親の関わり方」「生活のリズムの乱れ・遊び・非行」「無気力不安」の同じ4つの項目が挙げられている。ただその中でも、低学年では、「親子の関わり方」が上位となり、中学生では、「学業不振」や「生活リズムの乱れ・遊び・非行」が上位となる特徴が見られた。

- ・「Ⅱ. 宇治市教育委員会の取組」。不登校児童生徒への支援の状況について、令和4年度不登校児童生徒に行った支援によって全体350名を3つに分けている。①は、学校に登校し、教室には入れないが学校の別室で支援をしているもの、全体350名のうちの約24%。②は、学校には行けないが宇治市教委が設置するUJIふれあい教室に通級でき、そこで支援をしているもの、約10%。③は、学校の別室やUJIふれあい教室で支援をしていない児童生徒、約66%となっている。
- ・不登校児童生徒にどのような支援を行っているのかの現状。①の学校の別室での支援は、学校に登校はできるが自分の教室に入ることができない児童生徒が、小集団や個別で安心して過ごすことができる場として、別室を開設している。別室の児童生徒には心と学びのパートナーによる相談支援を行ったり、スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザーの専門的見地を生かした支援も行っている。学校の別室は、中学校では週4～5日、安定した開室ができており、別室に常駐できる教職員も多い状況があるが、小学校ではほぼ毎日開室するような安定した別室の開室が難しく、別室に常駐できる教職員の数が少ない現状がある。令和4年度の数字では、別室を開設している小学校20校のうち1校のみが教職員が常駐して開室できている状況である。小学校においては特にこのような厳しい状況の中で、令和5年9月補正予算において、小学校5校に別室を開室するための支援員を試行配置したところである。学校の別室の例を写真で紹介する。小集団での支援を行う一般的な別室の例（多くの学校がこのタイプの別室である）、個別対応を行う別室の例、相談活動を行うことができる別室の例である。
- ・②のUjiふれあい教室の支援について。学校に登校することはできないが、学校以外の場所であれば通学することができる児童生徒のため、Ujiふれあい教室を生涯学習センター4階に設置し、遊戯室を中心に活動を行っている。学習や体験活動やスポーツ活動、相談活動等を行っているが、体験活動やスポーツ活動については生涯学習センターにその設備がないので、多くは他の施設を借りてバスで移動し実施しているところである。12月現在での通所者は26名で、市内の各地域から登校している状況である。市内を3つに分けた地域別で、東宇治地域からは11人（黄檗4人、東宇治6人、木幡1人）中宇治地域では11人（宇治4人、広野7人）、西宇治地域からは4人（槇島2人、西宇治1人、南宇治1人、北宇治0人、西小倉0人）登校しているという内訳である（（ ）内はそれぞれの中学校ブロックの小・中学校の全体の児童生徒数。）Ujiふれあい教室の活動の様子を写真で紹介する。主に活動を行う4階遊戯室での活動の様子で、体験学習の一環として折り紙やドミノ倒しを行ったり、たこ焼き作りをしている。また室内だけではできない体験活動については、生涯学習センターの裏手で畑作業を行ったり、廊下などを利用したりして工夫しながら実施している。現在の生涯学習センターでの開室は5年目だが、それまでは縣神社の近くの青少年指導センターで開室していた。その当時の体験活動では、大きな部屋で飲食をしながら、ハンドベルでの演奏もありクリスマス会を行っている。また、部屋から外に出たすぐのところにある中庭では餅つき大会を行っており、その奥には花壇もある。青少年指導センターの敷地は元は幼稚園だったので講堂があり、そこではドミノ倒しを行ったり、卓球台もあり、さまざまな体験活動をしていた。
- ・次に、③学校の別室やUjiふれあい教室で支援していない児童生徒への支援について。基本的には学校において、学級担任が定期的に家庭訪問や保護者の面談を行う支援である。それに加えて、宇治市教育委員会の支援員やスクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー等の専門家がアウトリーチの支援を行っている。アウトリーチとは、児童生徒宅に

家庭訪問等を行う直接支援や、学校が児童生徒の支援方法を悩んでいるケースについて、会議に参加して指導・助言を行うことを指す。また、学校やUji ふれあい教室以外の場への登校について、フリースクール等の連携を行っている。宇治市教育委員会が確認をした8校と京都府教育委員会認定フリースクールの6校について、学校と十分に連携し、出席扱い等を認めている。

- ・最後にこれまで説明した現状を踏まえ、宇治市の今後の不登校対策の方向性・考えについて説明する。今後の不登校対策については幅広い支援を実施していきたいと考えており、特に「③学校の別室やふれあい教室で支援していない児童生徒」の層が「①学校の別室」の層、「②Uji ふれあい教室」の層に移行できるよう支援を充実していく必要があると考えている。
- ・支援を実施していきたい項目としては大きく4つ、①保護者の相談窓口の充実、②学校の別室での支援の強化、③Uji ふれあい教室の機能の強化、④アウトリーチによる支援、フリースクール等との連携の強化 である。
- ・今後の方向性について。①保護者の相談窓口の充実については、保護者が迷わずに、また気軽に相談できる専用窓口の整備を行っていききたいと考えている。  
②学校の別室での支援の強化については、小学校5校の試行配置について効果・検証等を行い、その結果を踏まえて、他の小学校への拡充を検討していきたいと考えている。  
③Uji ふれあい教室の機能強化については、文部科学省のCOCOLOプランにも具体的な例が示されている。学校に通うことができないがUji ふれあい教室には登校できる児童生徒への支援を充実させていきたい。機能強化の項目については6つに分けている。体験学習の充実については、畑作業や花壇作りなどの体験学習がすぐに実施できる場を確保していきたい。スポーツ活動の充実については、バスで移動することなくスポーツ活動ができる場を確保していきたい。学習活動の充実については、学習活動を希望する児童生徒に対応できるよう、学習AIを導入したい。居場所の充実については、家から出ることができない児童生徒に、仮想空間（メタバース）を使用して支援していきたい。設備の充実については、学習活動、体験活動、個別対応等、さまざまな活動のニーズに応えられるよう施設の拡充が必要と考えている。通所の利便性の向上については、居住地域に関わらず通所しやすい場所の検討を行いたいと考えている。  
④アウトリーチによる支援、フリースクール等との連携の強化については、アウトリーチをきっかけとして、学校が行う支援を充実させる、またフリースクール等との連携を強化していきたいと考えている。

以上のように不登校対策を今後、充実していきたいと考えている。

- ・文部科学省の「COCOLOプラン」（誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策）について。主な取組として、1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える では、○教育支援センターの機能強化 ○多様な学びの場、居場所の確保 について、今回の対策の中に入れていく。2. 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する では、○一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援（相談窓口整備。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが保護者を支援）とあるが、そうしたことを行っている。

#### 【意見交換】

<市長> 不登校の現状に関する説明において、何か質問はあるか。

- <委員> ・「不登校児童生徒の不登校の要因について」で、小学生低学年で1位の「親子の関わり方」についてはどのようなものか。分離不安等親子関係の問題なのか、保護者が子どもをきちんと養育できていないという見立てなのか。
- <事務局> ・小学校低学年では、幼稚園や保育園、認定こども園から小学校へと新しい環境に適応できずなかなか学校に足が向かない、保護者にお子さんのことを話すと、子どもとの分離ができなくて不登校になるという状況がある。学校が保護者に対して、お子さんをこのように言ってあげてください、押し出してあげてくださいとサポートするが、なかなか家庭でサポートできないことがあり、学校に足が向かないという状況になっていることがある。
- <委員> ・「押し出す」ということが、子どもにとってはトラウマとなり、その結果ひきこもりになってしまうケースが多々あるので、学校と保護者、本人の状況はもちろんだが、そこは少し慎重に捉えてほしいと思う。ちょっと押し出したら行けると思われているが、最近はそれがなかなかうまくいかないケースも多い。いろんなお子さんがおり、みんな同じ対応をしているのではうまくいかないことがある。
- <市長> 夏休みの時点でどれくらい不登校が増えたのか、今年度の状況や傾向が分かれば教えてほしい。
- <事務局> ・7月の時点で、前年度同時期と比べて10%弱の増加であった。
- <市長> 今後宇治市として、どういう視点で何をしていくべきかということ意見を交換したい。日頃学校現場を見ていただいている中で、もう少しこんなふうに学校での支援ができるのではという点等、お気づきのことはあるか。
- <委員> ・小学校に専任の支援員が入れるというのは、子どもにとっては安心して行ける場所が増えるということ。現在小学校では、従来からの実施分1校と試行実施分5校を合わせて6校でされているということだが、そこがあるから行けるという子がおり、これからも増やし、継続して予算をつけてほしいという気持ちがある。この試行配置によってそれぞれの学校がどのように変わったのか等をわかる範囲で教えてほしい。
- <事務局> ・5校への配置が10月23日から1か月くらいの間に順次行われた。女性が多く男性は1名で、年代は20代から60代。全員教員免許があり、特別支援の免許がある方は1名である。週4、5日開設できており、学校によっては今まで学校に来られなかった子が3名別室に登校できるようになったり、これまで職員室で対応していたが別室で安定して対応できるようになったということを知る。教室は全部使うこともあれば、衝立を使って半分くらいにして部屋を作っているケースもある。一つ、学校のエピソードを言うと、学校の先生の意識が変わった。別室に子どもたちが通うことによって、この別室が大切なものだという意識がさらに高まり、私たちに何ができるだろうという自分事になって

考えるようになった。その後校内研修が何回かあり、そういった状況であったことを校長から聞き、心強いと感じている。

<委員>・小学校はなかなか大変。担任制で、中学校の先生のように教科担任ではなく空き時間がほとんどない。そのため、別室の子どもにきちんと関わることができにくく手薄になっているので、配置いただき大変ありがたい。先ほどの報告にもあった教員の意識の変化という面は大きく、そういう先生を育てるという意味からも、ぜひ配置を増やしていただきたい。

<教育長>・小学校の別室対応の必要性は感じているが、なかなか予算や人の配置の関係もあり、京都府下の他市町村ではこれまで聞いたことがない。本市のこの取組は先進的である。

<市長> 子どもたちが学校内に入れるための支援はもちろんだが、福祉的な視点で見ると、家庭環境も含めて福祉との連携の視点も必要。学校でスクールソーシャルワーカーは不登校にまで関わられるのか。

<委員>・家庭支援が要るケースもやはりあるので、そこは学校の先生だけでは難しく、スクールソーシャルワーカーの出番だといつも思う。ただ、状況が個別案件で共有ができないところもあり難しい面もある。医療につながってくる不登校のお子さんは、親御さんが医療機関に来ようと思う方々なので、そこに来られない方に関してはなかなか情報が入らない。

<市長> なぜ不登校になっているのかというアセスメントを絶対にしなくてはならないと思う。アセスメントの中で必要に応じてSSW（スクールソーシャルワーカー）がかかわる、という感覚でよいのか。

<委員>・SSW（スクールソーシャルワーカー）が小学校に1年入ったことがあり、その後京都府のまなび・生活アドバイザーを入れていただき、保護者との関わりや保護者と一緒に子どものことを考えるという意味で大変好評で、どんどん増やしていただいていた。学校現場としては実効性のあるものだった。

<市長> 学校には来れないが学校と違う場所に行ける取組について。Ujiふれあい教室に関して、何かご意見はあるか。

<委員>・以前は青少年指導センターにあり、元々幼稚園だったところなので園庭や広い講堂があり、子どもたちが活動する場所が結構あったが、現在の生涯学習センター4階では狭くて活動しづらい。例えば、元の場所に複合施設を建ててUjiふれあい教室が入れるように考えていただき、そのような場が充実できたらと思う。

<市長> Ujiふれあい教室は青少年指導センターから始まったのか。

<事務局>・そのとおりである。当時は「適応指導教室」という名称であった。

<委員>・青少年指導センターと、生涯学習センターに移ってからと両方のケースの話を聞くが、確かに広い青少年指導センターのほうが楽しいことが多いという雰囲気だった。クリスマス会等のイベントやキャンプ等のお泊り活動もあったと思う。生涯学習センターには、見学に行ったが人が多くて気後れして行けないというケースもあった。もう少し広くて空間的な余裕があれば、その子も行きやすかったのかもしれない。いろいろなお子さんが行くので、年によって雰囲気が違う。その状況の中、狭いところに同じように行くというのはなかなか難しいと思う。

<委員>・視点の違う話になるが、「Uji ふれあい教室の機能強化」の6つの項目のうち、「体験学習・スポーツ活動の充実」については、これは恐らくエビデンス、例えばスポーツをすれば不登校になりにくい等の根拠があると思うが、小・中学校に入る前の段階で各家庭にそういうアプローチをしている実績があるのか。小さい子どもを育てる保護者というのは、その時はもちろん自分の子どもが不登校になるとは思っておらず、その時点である程度意識づけができる施策、学校に入る前の段階でのフォロー等、事後対策ではなく事前に手を打てるような何かはあるのか。

<市長> 現在、乳幼児教育・保育支援センターを作っていく中での一つのテーマとして、文部科学省の提言する「幼保小の架け橋プログラム」があり、就学前から小学校にスムーズに行くのに二つの視点があると思っている。一つは、子どもたちがさまざまな経験・体験を含めてどこまで何ができるようになっていくか。もう一つは、学校の先生方が就学前の状況を理解して、コミュニケーションをどんなふうにとれるか。これを試行錯誤しながらやっけていこうとしている。就学前の子どもたちが親御さんに教えてもらうことはもちろん必要だが、就学前のどの施設（保育園・幼稚園・認定こども園）であっても、それ以外に体験できる部分（スポーツの他、さまざまな体験等）をできるような形をとっていききたい。子どもや保護者に課題がある等いろいろな状況があったり、委員がおっしゃった「事前」という話になるかどうかではあるが、大きな方向性としてはそのようにしていきたい。

<委員>・体験で紹介のあった畑作業や花壇づくり以外にどんな体験ができるのか。私の立場から言うと、食の体験について。食環境を整えていくために、子どもたちの食環境を作っているのは周りの大人たちなので、そういう体験を入れてほしい。

<市長> 聞いたところ、Uji ふれあい教室は午前と午後のコースに分かれていて、お昼ごはんの時間はない。以前の青少年指導センターの時は広さもあり、お弁当持参であった。そのあたりは課題かもしれない。

<委員>・先ほどの説明の中で、通所者の居住地域に偏りがあるとのことで、東宇治・中宇治がそれぞれ11人通所しているのに比べて、西宇治が4人となっているの

が気になる。学校の別室にも Uji ふれあい教室にも通えず、支援がなかなか行き届きにくいかもしれない児童生徒が約66%ということだが、この66%に占める西宇治のお子さんの割合はかなり高くなっているのか。全地域から通いやすいというのは難しいことだと思うが、西宇治の方にとって少しでも敷居が低くなるような方法として、具体的に考えていることはあるか。

<事務局>・これからの検討課題である。

<市長> Uji ふれあい教室まで通う方法を確認したところ、バス、保護者の送迎、中学生等は自転車、そしてもちろん徒歩の方もいる。それでいくと、西宇治地域からは親御さんの力を借りることになる。そこをどうしていくか、生涯学習センターでよいのかという意見もあわせてどうしていくのか。

学校での別室登校がもし全校でできるようになれば、今 Uji ふれあい教室に通っている子どもたちもそちらで対応できるかと思う。一つ一つ課題を見極めながらになる。実際のところは不登校児童生徒が350人いるわけだが、子ども一人ひとりのアセスメントをしっかりとした上で、どういう体制がよいかを考えていく必要がある。そういう意味では、新しく不登校になっていく子どもたちの課題を明確にしていかないと。350人全員を調べるというのは無理なので、少しずつやっていく形をとっていかないといけない。

<委員>・学校の別室という方法、アプローチについて。先ほど別室の写真をいくつか見せていただき、小集団タイプ、個別タイプ、相談活動ができるタイプ等いろいろあるが、どの学校にどういうタイプを作ったらよいかというタイプ分けは、どういう経緯で行っているのか。

<事務局>・その年その年の子どもたちの状況や、アセスメントにより、学校ごとに判断している。

<市長> 学校の別室についてはほとんどが空き教室を使っている状況だが、小学校内にある育成学級は昼間、部屋が空いているので、何かイベントや体験等を行うときにその部屋を活用すること一つの方法として利用できたら、という話はある。空き教室を含めて、子どもたちの状態を考えながら取り組めたらと思う。せっかく就学前の教育と福祉についてコミュニケーションがとれるようになってきているので、一つの方法だと思う。

<委員>・「Uji ふれあい教室の機能強化」の項目「居場所の充実」の「今後の方向性」に「仮想空間（メタバース）を利用し、支援を実施」とあるが、もう少し詳しく教えてほしい。時代の流れによって新しい知識やノウハウが入ってきてのことだと思うが、小学校の現場でも iPad を使い始めているところなど変化している状況で、家庭に向けてのアプローチの仕方が昔とはこんなふうに変化した、例えば電話の窓口だったのが、チャットなら夜中でもやりとりできる等、そういう現代風というか、何か新しい形はあるのか。



<事務局>・一人一台端末でいろいろなツールはあるので、Zoom等を用いて面談を行ったり家庭へのアプローチに利用している。そういったツールは非常に有効で、なかなか外に出られない子がそこに出てきてくれたり、声を聴かせてくれたり、そういったことが事実としてある。ただ、まだまだ数は少ない状況である。

<委員>・車を運転していて違反をしたら動画を見せられるように、ひきこもりの子たちにそそるような、こちらの思いを伝えたい動画等を簡単に機器で見れて、ちょっと見てみようとなるようなものがあればよいと思う。

<事務局>・メタバースは簡単に言うと、インターネット上に作られる三次元空間。昔より精密になっており、皆が自分の分身（アバター）を使って、分身を通して他者と交流したり疑似体験を行うようなコンテンツに参加できたりする。家からは出ないけれどもネット環境を使って外に出る、そして交流もできるので、これも一つの支援ではないかと思っている。まだまだ疑似体験や体験学習のコンテンツは多くないが、このようなものも利用できると考えている。

<委員>・今は便利すぎる世の中で、例えば食の世界ではパソコンで注文した食べたいものが明日届くというような感じであり、大切なモノに対する価値観が非常に薄まってきている。ネット環境をいろいろ使うのはよいが、一番大事なところが簡単に見られたりしすぎると、大切なものが大切に感じてもらえず、非常にバランスが難しい。そのあたりは意識していただきたい。

<市長>　やはり、人が生身で体験・経験し、触れ合うことは必要だと思う。

<委員>・先生に家に来ていただき、先生と仲良くなれると学校に興味・関心が広がっていくことがある。家からは出られないが先生とは話せる状態。私は「メタバース」ではないが、保護者は出られるが本人が出られない時に「Face Time」というアプリで電話をかけてもらい使っている。こういう形でも話せるということをお互いに理解しながら、不登校の子と話すことがある。そういう意味では、多分学校も利用できる場があると思う。

・不登校から学校に行けるようになったケースについての情報は集めているのか。実は、不登校の一番シンプルなケースは学業不振が原因。学習困難の状況が1・2年生の早期に分かるケースもあるが、3・4年生になって分かるケースで、知的な課題がなかなか見つけられずに気づいたら支援学級が良かったという場合は、支援学級に移った途端に学校に行けるケースがほとんどである。これは現場の先生も押さえていると思うが、そういうケースの取りこぼしがなにか、不登校の子にそういう子が紛れていないかという見立ても要る。不登校からどういうケースが行けるようになっているのかというのは参考にさせていただきたい。あともう一つ、不登校という括りにはなっているが、学校には行けないけれども放課後デイサービスだけ行っている等のケースはあるのか。

<事務局>・全てを把握しているわけではないが、放課後デイに行っているが学校は不登校という子もいる。

- <委員>・どこか自分たちが行く場所を作るために学校に行けなくても放課後デイに行くように勧めているが、学校の方ではそのような意識はあるか。
- <事務局>・放課後デイに行く子は特別支援にかかる子が多いので、特別支援コーディネーターや社会福祉士、まなび・生活アドバイザーの話も聞くが、アセスメントの中でそちらの方も利用してというのは個々のケースではある。しかし、放課後デイに行かない子どもたちがやはり多い。個別のケースについては今年度学校と対応する中で結構聞いている。
- <委員>・不登校だけではなく、文部科学省の「誰一人取り残されない学びの保障」という意味では、学校に来させるだけではない、自立することを目標とした支援ということで、放課後デイの利用というのは一つの方向性としてあってもよいと思うが、やはり特別支援の先生が入ったり本人の状況によってなかなかすぐにはそういう形に持っていけないということか。
- <事務局>・まなび・生活アドバイザーは、放課後デイとの連携が非常に強いので、そこと連携しながら、子どもたちの様子を見て、状況を把握している。それを学校へ情報提供し、アセスメントに活かしている。
- <市長>　今、フリースクールに行っているのは子どもたち350人の約66%の内、どれくらいいるのか。
- <事務局>・令和5年5月現在で把握しているのは、学校の出席扱い等を認めているフリースクールと出席扱いとしない非認定のところを合わせて、19人である。
- <市長>　　どういう形でアウトリーチしていくのか、保護者にアプローチしていくのかは模索し、アセスメントをしっかりとさせていただきながらになる。今回の意見で印象的だったのが、別室の支援を広げてほしいという部分と、Ujiふれあい教室を広い場所でということ、個々の事例をアセスメントしながら、実態をどんな状態であってもしっかり分析し対策を適切に講じていく、ということである。その背景として、発達障害をはじめとする障害の部分や家庭環境ということもあるので、そこをしっかりと見極めていくことである。最後に、不登校対策の中でこれだけは、ということがあれば意見をいただきたい。
- <委員>・不登校対策で学校と保護者、本人が関わる中で学校に行くことをトラウマにしてはいけない。学校に行くことを怖いこと、拒否するものにしてはいけない。先生や友達が学校自体を拒否してしまうケースはどうしようもなくなるので、関わる時に細心の注意を払っていただきたい。知っているケースでは、学校という文言が出ただけでも拒否反応があり、最終的には転籍し、病院併設の学校に移って登校できるようになった。このケースは発達特性もあったが、「できるのでしょう。」と言われたことが積み重なった結果、2年生から行けなくなった。就学前は行けており、やはり学校というのが学習の場であるからで、不登校の原因となる学習の課題等は、大きい問題だと思う。解決の糸口として一番分か

りやすく、解決して学校に行けるというケースが多いので、そこは大事に見つけていただきたい。

<委員>・今教員になりたい人が少なく、採用試験の倍率も低い中で教員が採用されており、子どもの見方が不十分で、先生のせいでも不登校になったということが事例としてある。特別支援の視点と合わせて、先生を育てる必要が課題としてあると思う。

<市長>　これまで不登校対策をやってきているが、やはり子どもたちの状況に応じた支援体制という形で少しずつでも変えていけたらと思っており、教育委員会及び学校現場でやっていただくべきことと、市長部局がしっかり連携して取り組んでいきたい。